

2020. 8. 7

早稲田大学学生生活課

課外活動の段階的再開に伴う Q&A(第 5 版)

No	項目	質問(Q)	回答(A)
1	課外活動全般	8 月 2 日以降の課外活動は可能か。	7 月 20 日付「8 月 2 日以降の課外活動の段階的な再開について」の通知を学生部 Web サイトに掲載しました。 今後、学内においてクラスターが発生したり、社会において感染が拡大した場合には、やむを得ず再び活動自粛の要請や学生会館の閉館を行う可能性もありますので、今後の活動や企画の計画に際し、中止となり得ることを十分に想定し、検討するようにしてください。 今後の感染状況や社会情勢等を踏まえ、新たな決定がなされた場合は早稲田大学 Web サイトや学生部 Web サイト等にてお知らせします。
2		8 月 2 日以降、「練習」以外の複数サークルや他大学との対外試合・合同イベント・討論会等を行えないのか。	クラスター等の発生や感染拡大防止の観点から「練習」にあてはまらないサークル員以外を集めるイベント等の企画や複数サークルが合同で行う活動等は、夏季休業期間（8 月 2 日（日）～9 月 20 日（日））の間、引き続き中止してください。また、感染状況等により、秋学期以降も同様の扱いとなる場合もあります。今後の感染状況や社会情勢等を踏まえ、新たな決定がなされた場合は早稲田大学 Web サイトや学生部 Web サイト等にてお知らせします。
3		8 月 2 日以降、連盟や協会、外部団体が主催する大会やイベントへの参加はできるのか。	複数サークルでの練習試合や大会の参加、他大学との討論会の活動等は、サークル単体のみで行う活動には該当しないため、課外活動再開の対象活動とはみなされません。コロナウイルス感染症の終息までに長い時間を要します。引き続き制限をかけざるを得ないことをご理解ください。

4		新入生の参加が含まれる「練習」は行っていいのか。	正式なサークル会員となっていない新入生等が参加する「練習」も課外活動再開の対象活動となります。活動にあたっては「学内外での課外活動における参加者一覧表・活動内容記録表」を作成するとともに、学外で活動を行う場合は加えて「合宿・遠征届」も必ず提出してください。新入生をはじめ、サークルへの入会が未定の者が参加する活動の場合は、氏名の前に（新）と付けることでサークル員と区別できるようにしておいてください。その他の注意事項については以下 URL よりご確認ください。 ◆2020 年度特別措置「合宿・遠征届（8 月 2 日以降通常活動用）」について http://www.waseda.jp/student/gakusei/2020_tokubetsu_gassyuku_ensei.doc
5		学外施設での活動を行う場合はどのようにしたらよいか。	学外施設で「練習」を行う場合は、利用する施設のガイドライン等を遵守の上、活動を行ってください。また、「学内外での課外活動における参加者一覧表・活動内容記録表」を作成するとともに、学外で活動を行う場合は加えて「合宿・遠征届」も必ず提出してください。「合宿・遠征届」の作成にあたっては以下 URL よりご確認ください。 ◆2020 年度特別措置「合宿・遠征届（8 月 2 日以降通常活動用）」について http://www.waseda.jp/student/gakusei/2020_tokubetsu_gassyuku_ensei.doc
6		サークル・団体として、オンライン(ZOOM・LINE 等)で、MTGを開催する、動画作成を行う、新入生に向けた説明会を開催するなど、集会をしない活動は行っていいか。	引き続き、オンライン上での企画・活動を行うことは可能です。複数人数が同じ場所に集合しない形態での企画・活動を行ってください。また、個人情報等の取り扱いには十分、注意してください。
7		練習再開に伴い、サークル員に全体練習等の参加を義務付けることは可能か。	課外活動への参加の有無は各自の意志が尊重されます。また、下級生等に対して参加を強要することは絶対にやめてください。
8		保証人から課外活動への参加を認めてもらえない場合はどうすればいいか。	保証人からの許諾がない場合は、課外活動への参加は認められません。

9		万が一、感染者が発生した場合はどうすればいいか。	感染者が発生した場合には速やかに大学に連絡を行うようお願いします。また、さらなる感染拡大の原因となるため、虚偽の報告を行うことは絶対にやめてください。なお、感染者が発生した際に濃厚接触者の特定を速やかに行うため、事前に活動日ごとに代表者は参加者の一覧を作成し、参加者は各自の使用施設・移動ルート・接触者等の情報を記録してください。必要に応じて、大学が提出を求めることがあります。 参加者一覧の作成にあたっては学生部 Web サイトに掲載の「学内外での課外活動における参加者一覧表・活動内容記録表」を使用してください。 ◆学内外での課外活動における参加者一覧表・活動内容記録表 http://www.waseda.jp/student/gakusei/sankasya_katsudo_kiroku.doc
10		サークルの情報や連絡先を知りたい。参照できるものはあるか。	大学の Web 上で公開しているサークル情報は以下の公認サークルガイドからご確認ください。各サークルのページに SNS の情報等が掲載されています。 (ご参考) ◆公認サークルガイド https://www.waseda.jp/inst/weekly/circleguide/
11		公認サークルかどうか知りたい。	公認サークルガイドでサークル名を入力して検索することで確認が可能な他、以下からも 2019 年度公認サークル一覧を確認することができます。以下の一覧に記載のないサークルは早稲田大学の公認サークルではありません。 (ご参考) ◆2019 年度公認サークル一覧 http://www.waseda.jp/student/circle/2019_officialcircle.pdf ◆2019 年度秋学期新規公認サークルについて http://www.waseda.jp/student/circle/2019_new_autumn_officialcircle.pdf

12	新歓活動について	新歓活動は8月2日以降、実施されるのか。	秋学期授業は、オンライン授業を継続しつつも、3つの密を避け、ソーシャルディスタンスを前提とした教室利用を行うことで、教室、教場での授業を一部再開します。密集を避ける観点からも9月以降の通常の新歓活動は実施する予定はありません。（オンライン上の新歓活動については項目「課外活動全般」をご参照ください。）
13	合宿・遠征、イベント開催について	合宿・遠征は実施できないのか。	合宿や宿泊を伴う遠征の中止は、12月末日まで期限を延長します。各自が感染をしないための注意を怠らないだけでなく、無自覚のうちに感染している可能性を常に想定し、他者に感染させないような行動を取ってください。
14		8月2日以降、対面や集客を伴うイベントは実施していいのか。	クラスター等の発生や感染拡大防止の観点から「練習」にあてはまらないサークル員以外を集めるイベント等の企画や複数サークルが合同で行う活動等は、夏季休業期間（8月2日（日）～9月20日（日））の間、引き続き中止してください。また、感染状況等により、秋学期以降も同様の扱いとなる場合もあります。今後の感染状況や社会情勢等を踏まえ、新たな決定がなされた場合は早稲田大学 Web サイトや学生部 Web サイト等にてお知らせします。
15		オンラインであればイベントを実施していいのか。	「練習」の活動範囲内において、観客を集客させない配信形式で実施するイベント等の実施は例外的に認めることとします。その際、複数人数が同じ場所に集合しない形態での企画・活動を行ってください。また、実施に際しては、以下の点に十分、注意してください。 ・大学の「公式」、「公認」、「後援」企画であると誤解されないよう「学生」主催の企画であることを明示してください。また、広報活動等において大学のロゴや U.I. シンボル等の大学が所有する商標を無断で使用しないでください。 ・個人の活動として、クラウドファンディング等で資金を集める場合、出資者へのリターン等の対応でトラブルにならないよう十分な事前説明や対応を行ってください。 ・個人情報の取扱いについては、十分注意してください。

16		8月2日以降、サークルやサークル会員の自主的な集まり等によるコンパや打ち上げはできるのか。	サークルやサークル会員の自主的な集まり等によるコンパや打ち上げの中止は、12月末日まで期限を延長します。8月2日以降の課外活動の段階的再開後も飲み会やコンパ・打ち上げ等の実施は固く禁止します。 本学は、学生ならびに教職員の生命と健康を守ることを最優先としながら、大学の本来の機能をできるだけ早く再開できるよう、今後の対応を検討していきます。あらためて皆さんの理解とご協力をお願いします。
17	サークル新規・継続手続きについて	公認サークル新規設立・継続手続き書類（2020年度課外活動補助金計画申請書・2019年度会計報告書を含む）の提出期間はいつか。	受付締切は8月7日（金）消印有効とします（ただし、今後の社会情勢等によっては提出期間が再度、変更となる場合もあります）。詳細は学生部 Web サイトに掲載の「【重要】2020年度サークルに関わる各種手続き等の対応について」を参照してください。 なお、2020年度公認サークル秋学期新規登録は行いません。 http://www.waseda.jp/student/circle/200703_circle.pdf
18		サークル三役の署名・捺印も代筆可能なのか。	サークル会員名簿と同じく三役の署名・捺印についても、該当役職の本人への確認を行った上で、代筆可能とします。 なお、代筆を行った場合は後日、捺印のない該当役職の方に学生生活課までお越しいただく予定です。
19		サークル会長に署名・捺印をいただいた書類は郵送でサークル宛てに返送してもらえばいいのか。	郵送での返送に加えて、サークル会長が署名・捺印を行った書類を会長にて再び PDF にしていただき、サークル宛てにメール等で返送いただくという方法も妨げてはいませんので、サークル会長およびサークルの対応しやすい方法で対応してください。 PDF で継続書類等をサークル会長へ送付した時点でサークル会長に原本への署名・捺印依頼はできないこととなりますので、今年度に限ってはコピーの提出となっても構いません。
20		帰省等の理由から継続書類等	学生部 Web サイトに継続書類の PDF ファイルを掲載していますので、以下 URL より必

		が手元にないため、PDF のデータが欲しい。	要書類をダウンロードの上、期日までに提出してください。 http://www.waseda.jp/student/circle/haifu.html
21	課外活動補助金について	2020 年度課外活動補助金計画申請書および 2019 年度会計報告書はいつ提出すればいいのか。	公認サークル新規設立・継続手続き書類（2020 年度課外活動補助金計画申請書・2019 年度会計報告書を含む）と同じタイミングで提出してください。 ただし、希望するサークルは下記 2 点に限り、8 月 28 日（金）消印有効まで提出期限を延長します。 ●会計報告書 領収書貼付用紙 ●課外活動補助金計画申請書 <背景> 「会計報告書 領収書貼付用紙」に貼付された領収書については、大学が確認・査定した結果、「直接経費」として認められた金額が 2020 年度課外活動補助金コースの査定材料のひとつとなる「2019 年度直接経費」に加算されます。 新型コロナウイルス感染症の影響でサークルメンバー間の連携がなかなか取りづらい中、2019 年度直接経費を少しでも積み増せるよう、「2020 年度・2021 年度課外活動補助金申請に係る救済措置」に連動して「会計報告書 領収書貼付用紙」の提出締切日を延期することで、2020 年度課外活動補助金においてサークルが希望の課外活動補助金コースを獲得できる可能性を高めることを目的としています。 <提出方法等> 公認サークル継続手続き書類の締切は 8 月 7 日（金）消印有効ですが、「会計報告書

			領収書貼付用紙」を含めずに、まずその他の手続き書類を全て送付し、追って 8 月 28 日（金）までに「会計報告書 領収書貼付用紙」を別途送付することが可能です。 すでに公認サークル継続手続き書類を提出済みのサークルであっても、追加で領収書を提出したいサークルについては、以下より「会計報告書 領収書貼付用紙」の書式をダウンロードの上、8 月 28 日（金）までに別途郵送してください。 ▽会計報告書 領収書貼付用紙 http://www.waseda.jp/student/circle/haifu_05.pdf ▽送付票（流用してください） http://www.waseda.jp/student/circle/haifu.pdf ※発送者情報記入欄の下に、「会計報告書 領収書貼付用紙（追加分）在中」と記入のこと <重要> 「会計報告書 領収書貼付用紙」を除くその他の公認サークル継続手続き書類については、以前より通知しているとおり、8 月 7 日（金）消印有効から変更はありませんので注意してください。 「会計報告書 領収書貼付用紙」の提出期限は、8 月 28 日（金）消印有効から再延長することはしません。提出したいサークルは、期限を守って送付してください。
--	--	--	---

22		2020 年度課外活動補助金のコースはどのように決定されるのか。	3 月 2 日付「2019 年度サークル三点書類の扱いについて」および 7 月 3 日付「2020 年度サークルに関わる各種手続き等の対応について」でお知らせのとおり、2020 年 2 月、3 月のイベントを中止したことにより 2020 年度コース決定に係る「直接経費」の積み上げに影響が出る場合、「2020 年度課外活動補助金申請に係る説明書」を提出してください。内容を踏まえて、2019 年度の課外活動補助金コースをスライド適用します。 ※「2020 年度課外活動補助金申請に係る説明書」の提出がない場合は、2019 年度に大学が認めた直接経費がコース決定に影響します。2020 年 2 月、3 月のイベントを中止したことにより 2019 年度「直接経費」を予定どおり積み上げられなかったサークルは、「2020 年度課外活動補助金申請に係る説明書」を必ず提出するようにしてください（提出締切日：2020 年 8 月 7 日消印有効）。
23		新型コロナウイルス感染症拡大防止による課外活動自粛要請に基づき、2020 年度に入ってからイベントが全く開催できておらず、このままでは 2019 年度に比べ、少ない金額の補助金しか申請できない。	2020 年度については特例措置として、4 月 1 日から夏季休業期間（8 月 2 日～9 月 20 日）の通常活動等に係る費用を「通常活動」として申請可能とします（イベントに紐付かない練習や勉強会、会議等に係る費用。ただし、「サークル設立の趣旨」に沿い、「サークルに帰属するもの」に限ります）。今後の社会情勢等により秋学期以降のイベントについても実施が不可となった場合は、通常活動等に係る費用を申請できる期間を 9 月 21 日以降に延長する場合があります。 「2020 年度課外活動補助金計画申請書」で課外活動補助金の希望コースを選択する際は、2020 年度イベントの直接経費予算金額が小さい場合であっても、その金額に関わらず、希望のコースを申請してください。
24		社会情勢を見ながらイベントの予定を立てていますが、実	開催する可能性があるイベントについては全て「課外活動補助金計画申請書」に記載しておくことをお勧めします。「課外活動補助金計画申請書」に記載するイベントはあく

		施するかどうか迷っているイベントがある。	まで計画であるため、実際には実施しなかったとしても問題ありません。一方、課外活動補助金計画申請書に記入しなかったイベントについては補助金が交付できるイベントの対象外となります。 なお、今後、学内においてクラスターが発生したり、社会において感染が拡大した場合には、やむを得ず再び活動自粛の要請や学生会館の閉館を行う可能性もありますので、今後の活動や企画の計画に際し、中止となり得ることを十分に想定し、検討するようにしてください。
25		イベントを行う日程を確定することが出来ない場合、補助金申請対象イベントの活動計画に記入する月日の欄はどうすれば良いか。	詳しい月日まで記入の必要はなく、月の記入のみで構いません。
26		2020 年度課外活動補助金申請計画書をすでに提出済み（または作成済みで会長の押印をいただいた状態）ですが、2020 年度に特例として認められる「通常活動」を記入していない。	課外活動補助金を申請する全てのサークルに対して、学生生活課が「通常活動」を一律に追加しますので、サークルで修正する必要はありません。
27		「2020 年度課外活動補助金計画申請書」を既に作成し、学生生活課へ提出したが、今回の通知を受けて、修正したい	①9 月 20 日までのイベントを削除したい場合 ⇒修正の必要はありません。学生生活課で削除します。 ②「通常活動」をイベント名として追加したい場合

		点がある。	⇒追加の必要はありません。「2020 年度課外活動補助金計画申請書」を提出した全サークルについて、学生生活課で一律に追加します。 ③9 月 20 日までに開催したオンラインイベントを追加したい場合、またはオンラインと分かるようイベント名を修正したい場合 ⇒分類番号、サークル名を含め、学生生活課までメールで連絡してください。(Mail : kkd@list.waseda.jp)
28		課外活動補助金要項には掲載されていないが、オンラインで開催したイベントに伴う費用について補助金申請することは可能か。	直接経費（サークル設立の趣旨に沿い、イベントとの関連が明確であり、サークルに帰属するものに対する経費）であれば申請可能です。「2020 年度 課外活動補助金計画申請書」にオンライン開催と分かるような状態でイベント名や内容を記入してください。
29		通常はイベントに紐付けて申請している練習に関わる費用について、2020 年度はどのように申請したらいいか。	2020 年度については、イベント開催が許可されるまでの間にかかった直接経費について、「通常活動にかかった費用」として申請可能です。その際、イベント実施報告書を作成するにあたっての注意事項は次のとおりです。 ①「イベント名」欄には「通常活動」と記入する ②「事前準備」および「事後処理」欄は記入不要 ③通常活動の内容については「開催日」欄に記入する ④通常、イベント実施報告書の提出期間は通常事後処理から 1 か月以内となっていますが、イベント開催が解禁される前の通常活動については、12 月 25 日（金）までに提出してください。 ⑤通常活動分の申請については、1 回にまとめて報告しても、複数回に分けて報告し

			ても構いません。複数回に分ける場合は、「イベント名」欄に「通常活動①」「通常活動②」というように番号を付してください。 なお、イベント実施報告書の提出開始日は11月末を予定しています。
30		「2020 年度課外活動補助金計画申請書」の内容を再検討したいのですが、提出締切日（8月7日（金）消印有効）までに提出できそうにない。	柔軟に対応する予定ですので、学生生活課まで8月6日（木）までにメールでご相談ください。（Mail : kkd@list.waseda.jp） ※「2020 年度 新規設立・サークル公認資格継続申請書類」については締切日の延長はできません（8月7日（金）消印有効）。ご注意ください。
31		「秋申請」は2020 年度も実施されるのか。	例年4月に受け付けている春申請が8月の受付になったことに伴い、2020 年度は秋申請を実施する予定はありません。従って、2020 年度の課外活動補助金対象イベントを追加申請する機会はありませんので、開催する可能性のあるイベントについては、今回提出する「2020 年度課外活動補助金計画申請書」に全て記入するようにしてください。
32		例年は課外活動補助金を申請しているイベントについて、課外活動自粛期間中に実施できていない。その分、直接経費が積み上げられず、2021 年度に30 万円、15 万円コースを申請する要件を満たすことができていない。	2021 年度については、サークルが「2021 年度課外活動補助金申請に係る説明書」（書式は2021 年3月以降配付予定）を提出してください。内容を踏まえて、2020 年度決定コースを2021 年度にスライド適用します。 2020 年度に希望のコースが獲得できるよう、2020 年2～3 月に大学からの課外活動自粛要請の影響でイベントを中止している場合は、「2020 年度課外活動補助金申請に係る説明書」を必ず提出してください。
33	学生会館等、利用施設について	8月2日以降、学生会館の部室は通常通り利用できるのか。	学生部 Web サイトに掲載の「学生会館内施設等の利用におけるガイドラインについて」を確認してください。

34		8月2日以降、学生会館内施設（トレーニングセンター含む）・早稲田アリーナ多目的運動場は利用できるのか。	学生部 Web サイトに掲載の「学生会館内施設等の利用におけるガイドラインについて」を確認してください。予約貸出施設の予約日程等についても、併せてお知らせしています。 学内においてクラスター等の発生や感染拡大が見られた場合には、やむを得ず再び活動自粛の要請や学生会館の閉館を行う可能性もあります。 今後の感染状況や社会情勢等を踏まえ、新たな決定がなされた場合は早稲田大学 Web サイトや学生部 Web サイト等にてお知らせします。
----	--	--	---